

政策7 分権型社会を担う地方税制度の構築

基本目標 分権型社会を担う地方税制度の構築のために、社会経済情勢等を踏まえた税制改正を実施する。
具体的には、
・当面国と地方の税収比1:1を目指して、地方税を充実すること
・地方間の税源の偏在を是正する方策について検討し、その格差を縮小すること
等を目指す。

分権型社会を担う地方税制度の構築

地域福祉の充実等に要する財源の安定的確保

地方税の充実

参考指標: 国・地方の財源配分、国民負担率の内訳の国際比較

地方間の税収格差の縮小

参考指標: 地方税収の人口一人当たり税収額指数

地方税の税収の安定性の確保

参考指標: 地方税収の推移、歳入総額に占める地方税の割合の推移、都道府県税及び市町村税の税収構成比

納税環境の整備、徴収体制の強化

参考指標: 地方税の滞納額(累計)の推移

地方税法等改正

参考指標: 地方税制の改正項目

税制調査会等における「あるべき税制」の実現に向けた議論

税制改正要望ヒアリングの実施(地方自治体からの要望を含む)

経済社会の構造変化に対応した税制の検討

海外の地方税等調査の実施

税務広報の実施、税務統計の実施

下位レベルの施策

地方税に関する制度の企画及び立案

(企画課)

(都道府県税課)

(市町村税課)

(固定資産税課)

(資産評価室)